

2014年02月27日

【新規格付】**首都高速道路****第12回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畠的債務引受条項付)：AA+**

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

高速道路を建設するための資金調達を目的に発行する社債は、高速道路資産が日本高速道路保有・債務返済機構(機構)に帰属する際に、原則として弁済期日到来順に機構により重畠的に債務引受される。長期個別債務格付は、機構が債務を引き受けるスキームの確実性が高いうえ、仮に道路建設に支障を来しても、当該社債は機構によって保護される可能性が極めて高いことを反映している。

発行体である首都高速会社は機構との協定に基づき、首都高速道路の建設、管理・運営を担う。高速道路事業の信用力は機構とともに担う高速道路システム全体の評価に基づいている。政策上の重要性は極めて高く、債務返済のスキームは強固である。ただ、調達金利の上限到達時期が見直されたことで、高速道路債務返済の余裕度は低下しつつある。また、2013年12月に大規模更新、大規模修繕にかかる「更新計画」を取りまとめた。新たに必要となる約6300億円の財源を確保するため、政府は現行法上、2050年までになっている債務返済期間を2065年に延長する法案を閣議で決定した。今後、首都高速道路を含め高速道路各社の信用力に及ぼす影響を慎重に見極めていく。

なお、都市高速道路上での関連事業の展開余地は限られており、同事業の規模は小さい。また、事業費を自己資金で賄うことができておらず、高速道路事業に悪影響を及ぼすことは考えにくい。

【格付対象】

発行者：首都高速道路

名称	第12回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畠的債務引受条項付）
発行額	300億円
発行日	2014年03月07日
償還日	2018年12月20日
表面利率	0.293%
格付	AA+（新規）
担保・保証	一般担保
備考	債務引受の予定先 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

NEWS RELEASE

信用格付に関する事項

信用格付業者 登録番号	株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。
主任格付アナリスト	吉田 真
信用格付の付与について 代表して責任を有する者	神林 尚

信用格付を付与した日	2014年02月27日
主要な格付方法	政府系機関等の格付の考え方 [2013.11.11]
上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。 http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/methodology/index.html	
評価の前提是、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。 http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/index.html	
格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。 http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/index.html	
格付関係者	首都高速道路 日本高速道路保有・債務返済機構
注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。	
利用した主要な情報 品質確保のための措置	決算書類、開示情報、個別債務に関する情報 公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。
情報提供者	格付関係者
信用格付の前提、意義及び限界	
R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。	
R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。	
利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まるとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。	

■お問合せ先 : インベスターーズ・サービス本部
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室（広報担当）
 TEL. 03-3276-3511
 TEL. 03-3276-3438
 E-mail infodept@r-i.co.jp

株式会社 **格付投資情報センター** 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに關し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧下さい。

©Rating and Investment Information, Inc.